

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月3日
【会社名】	株式会社レオパレス21
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深山 英世
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03 (5350) 0001 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡辺 治喜
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03 (5350) 0001 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡辺 治喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金12円
配当総額 3,025,381,140円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、深山英世、深山忠広、関谷謙、武田浩、田尻和人、原田博行、宮尾文也、伊東弘美、児玉正之、田矢徹司および笹尾佳子を選任するものであります。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役候補者 深山英世、田尻和人に代えて、他の者2名を取締役として選任するよう修正動議が出されたものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	出席株主の議決権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	2,107,976	4,210	1,252	2,129,326	（注）1	可決（99.00）
第2号議案	2,107,852	4,332	1,252	2,129,326	（注）2	可決（98.99）
第3号議案（注）3					（注）4	
深山英世	1,976,272	135,910	1,252	2,129,326		可決（92.81）
深山忠広	2,009,388	92,153	11,893	2,129,326		可決（94.37）
関谷謙	2,010,458	91,083	11,893	2,129,326		可決（94.42）
武田浩	2,010,654	90,887	11,893	2,129,326		可決（94.43）
田尻和人	2,010,002	91,539	11,893	2,129,326		可決（94.40）
原田博行	2,010,833	90,708	11,893	2,129,326		可決（94.44）
宮尾文也	2,010,044	91,497	11,893	2,129,326		可決（94.40）
伊東弘美	2,066,197	35,344	11,893	2,129,326		可決（97.04）
児玉正之	2,043,883	68,299	1,252	2,129,326		可決（95.99）
田矢徹司	2,040,057	72,125	1,252	2,129,326		可決（95.81）
笹尾佳子	2,043,206	68,976	1,252	2,129,326		可決（95.96）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案に対する修正動議は、原案が会社法上適法に可決されたことに伴い、当該修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権の数は集計しておりません。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
5. 上記「賛成（個）」「反対（個）」「棄権（個）」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものであります。
6. 上記「出席株主の議決権数（個）」は、書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項（修正動議は除く）が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上